



Title	平安時代漢詩文における中国文学受容の研究
Author(s)	于, 永梅
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46571
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	千 永 梅
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 19946 号
学位授与年月日	平成 18 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科文化表現論専攻
学位論文名	平安時代漢詩文における中国文学受容の研究
論文審査委員	(主査) 教授 後藤 昭雄 (副査) 教授 飯倉 洋一 助教授 岡島 昭浩

論文内容の要旨

申請論文は平安時代に制作された漢詩文における中国文学受容の様相を語彙と思想の二側面から考察したものである。

第 1 篇は 3 章から成る。第 1 章は「血涙」と「紅涙」という類似した語彙を対象とする。強い悲しみを表す表現として用いられるこの二語は、仮名文を対象とする従来の研究では明確な区別はないと説明されていたが、申請者は中国の文献における用例を博捜することにより、本来明確な使い分けがあったことを見いだした。ついで日本の漢詩文における用法を検討し、両語を混用する独自の展開が見られる様相を明らかにしている。なお、平安時代の仮名文学において、やわらげて「血の涙」「紅の涙」として用いられる両語の用法についても検討し、これを付章としている。第 2 章は「鹿鳴」と「猿声」についての論である。本来の漢語としては「鹿鳴」は君臣和楽の雰囲気を表し、「猿声」は悲しみに満ちたその声が旅人の悲哀をかき立てるものとして詩文に用いられる。共に動物の鳴き声である点では共通するが、それ以上の共通点はない。しかし平安朝の漢詩文では、この二語が秋の悲哀を象徴する景物として詠まれている。この章では、このことに着目して、広く用例を検討して、独自の展開を跡付け、「鹿鳴」については『万葉集』から見られる和歌の影響によるものと結論づけている。第 3 章は「脱履」という語を論じる。従来の論では、天皇の死や譲位をいい、神仙老荘に関わる語であるとされてきた。申請者は、こうした理解は平安中期以降の限られた文献を対象として得られたものであるとして、調査の対象を中国の文献、また日本については古代にまで拡大して広く検討し、本来は多様に用いられたもので、上記の用法は限定的な用法であったことを明らかにしている。

第 2 篇は平安時代中期の皇親詩人の代表である兼明親王の作品を対象として、それぞれの思想的背景を明らかにしようとしたもので 2 章から成る。第 1 章は「座右銘」について論じる。この作品は中国の崔瑗の「座右銘」、白居易の「続座右銘」に倣ったもので、この後に院政期の大江匡房が「続座右銘」を作っているが、申請者はこれら類似した三作品と比較するという方法を取って、作者兼明親王の置かれた不遇な境遇と重ね合わせながら、この作品の独自性を解明している。第 2 章は「兔裘賦」について論じる。作者の代表作として先行研究があるが、従来の論が隠逸思想が見られるという視点からのみ論じていたのに対し、申請者は仏教的表現が用いられていることに着目して、この点も加味して改めてこの作品に示された思想の読み直しを行っている。

論文審査の結果の要旨

本論文について最も評価すべき点は、従来の研究に対する批判的視点にもとづいて、研究対象に関する用例の採取範囲を拡大し、多くの用例を集め、その丁寧な検討を行って結論を導くという方法を取っていることである。それによって従来の理解を正している。第1篇第1章「血涙」と「紅涙」においては、従来、類義語として捉えられ、曖昧に考えられてきた二語について、まず中国文献において、上記の方法により検討を行い、はっきりとした区別があったことを明らかにしている。ことに「紅涙」について、これが、女性の紅い化粧が涙で壊れる様をいうものであるとの指摘は新鮮である。また第3章「脱履」に関する論についても同様で、従来の論が願文という、きわめて限定された場で製作された作品を対象として得られた結論であることを指摘して、中国の文献にまで遡って用例を採取し、検討することで従来の理解を訂している。これには最近の電子情報の飛躍的な拡大という研究環境があるが、申請者はこれを駆使して成果を得ている。なお、個別的な事例であるが『続日本紀』の表現に『唐大詔令集』所収の詔の受容が見られることの指摘は、現在の『続日本紀』研究の到達度を考慮すれば、評価に値する。上記の点については、申請者は研究方法を十分に学び取っているものといえる。第2篇については、近年等閑に付されていた詩人を取り上げ、従来看過されていた側面を明らかにした点（第2章）は評価できるが、第1章については緻密な論証に欠け、論として十分なものとなっていない。また全体としても、研究対象に、またこれと不可分のこととして研究方法にも拡がりがあるという思いは強いが、上記の点を評価して、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。